

1. テキスト

『働くものから見るものへ』『働くもの』『一』。第8段落～9段落。184頁7行目～187頁10行目まで。

2. テキスト要約

第8段落

ここでは「色の体系」は「物」の概念と同じように、「経験を合理化することによって成り立つ」と考えられる。即ち、経験を「自己同一の鏡の内に映す」ことによって「経験が合理的に統一せられ」、概念的知識が成立するのである。

ここで、「知識の成立の基」となる「自己同一の鏡」というのは、「直覚と意味との合一」であり、主語面と述語面が互いに異なっていながら合一しているものとして考えられる。二にして一である合わせ鏡のようなものがイメージされる。西田の言葉でいえば「自ら照らす鏡」、「自己同一の具体的一般者は自己の中に自己を映す鏡」である。しかも、それ自身は一切の限定を超越したので、「単に映す鏡」、「映すものなき」鏡でなければならない（実体としての映すものがないから、自らを映すしかない。p181・後ろから3行目に参考）。

かくして、経験を主語面と述語面との合一である「自ら照らす自己同一の鏡」に映すことによって、色や物の判断成立すると考えられる。

そうして、まず「色の判断」は「物の判断」と同様に、その主語的方面において、「構成的範疇によって構成せらるべきもの」ー「合理化」された「非合理的なるもの」・経験・「感覚的なもの」ーを含んでいる。

即ち、普通に「物と考えない」「色」は「物」と同様に、その判断の成立するには、その根底に「主語となって述語とならないもの」・「自己同一なる」ものがあると西田は主張している。「物」の概念は時空など経験に先立つ「構成的範疇」によって構成するという新カント派の考えに対して、西田はここで「主語となって述語とならない」・「基体」の方面に基づき、「構成的範疇」はかえって「主語となって述語とならない」「感覚的なもの」・「非合理的なるものを合理化する道具にすぎない」と考えている。

したがって、「色の判断」の述語面は、包摂判断の述語面のように、「単に述語的な色の一般的概念」のようなものではなく、「自己の内に」「構成的範疇を含む」「具体的一般者」の述語面であると考えられる。それは「自ら照らす自己同一の鏡」だと言われる。つまり、「構成的範疇」を包む「反省的範疇」ーいわば包摂判断の「背後」を超えた「直観」の世界を見るものに当たる一であろう。故に「色の直観を超えてその背後に物や力の世界があるのではなく、却って此直観の中に於て成立すると考えることができる」。

一方、「色の直観」だけでは、色の変化（働くもの）は考えられないのである。「働くもの」は「時において自己自身を変じ行くものでなければならぬ」という。こうして、「色の判断」の述語面（主述合一）である「自ら照らす自己同一の鏡」は変化を表す時空など「構成的範疇」とそれを内に超越した「反省的範疇」の合一として捉えられる。

この点で、「色が変わる」場合が論じられる。「変化するものはその反対に変わり行き、相反するものは他面に於いて相等的な物でなければならない。少なくとも同一の類概念に属するものにして互いに相移り行くということが出来る」と述べられている。しかも、色の変化の起こる場所は色自身に他ならない。したがって、「どこまでも色自身の中に於いて色の変化を構成して行くのである」と西田はいう。ここで、「之に先だって種々なる色の識別的判断」、「同一の類概念」、「変化の起こる場所」は、「色の判断」の述語面として読めとることができると思う。

こうして、我々の直接経験では、「色自身」は時空などの「構成的範疇」にあるのでなく、時空など「変化の座標となるもの」はかえって色自身・自己同一なるものの中に含まれているのである。

次に、西田は「色の種々なる構成は色そのものに属せない」という批判を予想し、反論を述べている。色そのものから形（色の構成）というごときものは出てこないと普通に思われるが、「併し画家などの様に我々は直接に色の中に形を見るのである、変化というものすら見るといえることができるのである」と主張される。これゆえ、画家が平面の画布に「動くもの」を表現することができる。そして、西田は、物の変化を考えるには、その根底に「働くもの」の「直覚」があるという結論に達した。したがって、「色の種々なる構成は色そのものに属せない」のではなくて、色の変化の根底に「色そのもの」、つまり「動く物」の「直覚」があって、色の種々なる構成は「色そのもの」の中に於いて成立すると思われる。

これまでの西田の論述は「判断」と「直覚」の関係をめぐってされていると言える。それで、彼はここで自らに「色の性質に関する単なる抽象的判断」とその「直覚」は如何なる関係に於いて立つか、如何なる意味に於いて「判断」もなお「直覚」に基づくと言えるかという疑問を投げかけている。

西田の答えは「直覚」をさらに超越して、その「成立する背後に広がる自同判断の述語的方面」の限定に於いて「抽象的判断」が成立するものである。この「直覚」の背後に超えた「自同判断の述語的方面」とは、「場所」を指しているであろう。それは、上述した「色の判断」の述語面（主述合一）である「自ら照らす自己同一の鏡」がその述語的方面において、いっそう深まれ、広がるものとして考えられる。それで、知識の立場では、「反省的範疇の対象界はいつでも構成的対象界を包容して無限に広がっていると考えなければならぬ」という。

第9段落

ここでは「物」の世界が如何にして成立するかについて述べられる。前述したように、物の概念は「経験を合理化すること」で成立する。それはここで、経験自身が「主語となって述語ならない基体となることである」と言われるようになる。即ち、「経験が自己同一なる具体的一般者として、自己自身を限定することによって、自己の中に判断を成立せしめること」である。この点で、「経験を合理化すること」は、「之を自己同一の鏡の内に映すこと」（第8段落）から、「経験が自己同一なる具体的一般者として、自己自身を限定すること」（第9段落）となる事が分かる。

こうした「物」の判断および「物の世界」の成立する過程は次のようになっている。

①主語と述語の合一段階

A、述語が主語を包摂する場合

経験内容はまず「包摂判断」に於いて、単に色や形など感覺的性質のようなものとして類概念・述語に統一せられる。

例えば、「この花は赤い」という判断において、この花・個物についての経験内容は主語となり、「赤い」などそれについての感覺的性質は述語となる。この場合では、主語は完全に述語に包摂されている。これは「物の判断」の成立の第一段階である。

B、主語が述語を包摂する場合

併し、かかる「包摂判断の根柢に」、「主語となって述語ならないもの」の「直観」がなければならない。

したがって、この主語的方向（主語述語分離以前の主語）において、「包摂判断」における「一般と特殊との関係は変じて全体と部分との関係となる。一般的なるものは全体となり、特殊なるものは部分となる」。

ここで、「全体と部分の関係」は第5段落における「实在判断」、いわば個物についての判断に対応していると思われる。「全体」とは個物・「实在全体」のことであり、その立場とは、「实在全体を見る立場」、「総合的統一の立場」だと言われる。「部分」とはそれについての述語である。

例えば、「この花は赤い」という判断において、「この花」という刹那、すでに「この花」・個物の全体を直観しているのである。「赤い」という述語は「元来」その中に含まれている。この場合では、主語述語分離以前の主語は述語を包むと考えられると思う。

さらにこの方向に進むことで、「物の概念」が成立する。

②主語は述語を超越する段階、主語と述語がいったん相い離れる状態（実は述語がすべての主語となるものを内に包む段階）

「物の判断」の場合では、「主語は述語を超越し」たので、これにおいて主語と述語とはいったん相い離れるように思われる。

例えば、この花・個物・主語についてどこまでも述語をつけても、語り尽すことはできず、どこまでも「この花」・個物に至れないのである。故に、「物の判断」において、「主語と述語とは一旦相離れると考えられる」。

併し、この場合、「経験内容そのものが主語であり経験其者が合理化せられるといふ以上」、言葉で言い尽くせない「非合理的な」「経験内容」がすでに言葉によって「合理化」され、「感覺的性質」になってしまうのではないか。この点に注意すべきだと思う。つまり、ここで、「物の判断」において真に主語となっているものは「経験内容そのもの」ではなくて、その合理化された「感覺的性質」になると、西田が強調していると解釈することができる。

こうして、「感覺的性質が自己の中に自己を限定することによって、判断を成立せしめる具体的一般者でなければならない」となる。それ故、「感覺的性質」としての「主語となって述語とならない」経験そのもの・直覚の「外」に、つまり「背後」に、「無限なる感覺的性質をもって充たされる物の世界が成り立つのである」と考えられる。

というのは、「物の判断」において、もともと主語的方面と相い離れ、これを追いつけない「個物」の述語的方面がさらに深まれて、主語を内に包むようになることである。し

かも、この場合では、主語となる「個物」は実は「感覺的性質」のことを指している。故に、述語的なるものは、無限の主語となるもの（「感覺的性質」）を内に包むことができる「無限なる感覺的性質をもって充たされる物の世界」だと考えられる。

例えば、「この花」という時、その「背後」・述語的方面に、無限に広がる感覺的性質の世界・「場所」がある。「この花」・個物はただその「無限可能的世界」・「叡智的世界」の一つが限定された特殊なもの・部分的なものではなかろうか（p182・5行目に参考）。

ここで、西田は「一般的なるものは単に述語的なるものではなく、すべての主語となるものを包む場所となる」という結論に達した。それは『働くものから見るものへ』の後編において、術語としての「場所」の初出ではなかろうかと思う。

最後に、**第③段階**は「物の概念はけえ失わせて純なる作用となる」「働くもの」、いわゆる働くものなき働きの段階である。この場合では、「主語となるものが全然述語的なるものの中に溶かされ」る。この点について、次回のプロトコルで詳しく考察したい。